町民みなさんの声を
まちづくりに生かす！

「ニセコ町広報広聴検討会議」委員募集

根拠：ニセコ町まちづくり基本条例第３１条

ニセコ町では、より町民の視点に立った広報広聴の方法や仕組みを検討し、実践していくために広報広聴検討会議を設置しています。

このたび新しく、この会議に参加いただける委員を３人募集します。町民みなさんのご応募をお待ちしております。

活動内容　より住民の視点に立った広報広聴の方法や仕組み、実践していくための検討
活動回数　年間２回程度（交通費を支給します）
応募要件　１８歳以上の町民（町役場職員及び議会議員を除く）
公募定数　３人
※ニセコ町まちづくり基本条例第３１条第２項の規定により、町で選考する委員とのバランスを考え、全体で一方の性に偏らないよう配慮して選考します。
任　　期　令和３年（2021 年）10 月１日～令和５年（2023 年）９月 30 日
委員報酬　無報酬
応募期間　8 月 20 日（金）まで
応募方法　窓口、電話、ＦＡＸ、メール等でお申し込みください

応募･お問合せ先

ニセコ町企画環境課広報広聴係
（〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見５５番地）
担当：係長　大野百恵　　担当不在時：四條楓弥
電話：0136-44-2121　FAX：0136-44-3500
Ｅメール：koho@town.niseko.lg.jp
執務時間：８時３０分～１７時１５分（昼休みはありません）

NISEKO
HOKKAIDO JAPAN